

文化政策部会の設置について

資料4

平成 24 年 3 月 12 日

文化審議会決定

1. 設置の趣旨

文化審議会令(平成 12 年 6 月 7 日政令第 281 号)第 6 条第 1 項及び文化審議会運営規則(平成 23 年 6 月 1 日文化審議会決定)第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記 2. に関する調査審議を行うため、文化審議会に文化政策部会を設置する。

2. 調査審議事項

- (1)文化の振興に関する基本的な政策の形成に係る重要事項について
- (2)その他

3. 構成(別紙参照)

文化審議会令第 6 条第 2 項の規定に基づき、会長が指名する委員、臨時委員及び専門委員により構成する。

第 10 期文化政策部会委員

(平成 24 年 3 月 12 日現在)

(正委員)

青柳 正規	(独)国立美術館理事長、国立西洋美術館長
岡本真佐子	桐蔭横浜大学教授
熊倉 純子	東京藝術大学教授
中村 紘子	ピアニスト、ノンフィクション作家
宮田 亮平	東京藝術大学長
湯浅真奈美	ブリティッシュ・カウンシル アーツ部長

(臨時委員)

秋元 雄史	金沢 21 世紀美術館長
伊藤 裕夫	文化政策研究者、元富山大学教授
太下 義之	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)芸術・文化政策センター主席研究員/センター長
奥山恵美子	仙台市長
片山 泰輔	静岡文化芸術大学教授
加藤 種男	公益社団法人企業メセナ協議会専務理事
佐藤 信	演出家、座・高円寺(東京都杉並区立杉並芸術会館)芸術監督
相馬 千秋	フェスティバル／トーキョー プログラムディレクター
平田 大一	沖縄県文化観光スポーツ部長
宮川 彬良	作曲家、舞台音楽家
山村 浩二	東京藝術大学大学院教授、ヤマムラアニメーション(有)代表取締役
渡辺 靖	慶應義塾大学教授